

[評価基準]A:高い成果が得られた B:予定どりの成果が得られた C:一定の成果が得られた D:やや不十分な成果にとどまった E:成果は不十分もしくは見られなかった

基本 目標	基本的 方向	施策	具体的な取組	施策内容	施策の効果についての意見	評価（人）					
						A	B	C	D	E	
1 子育てしやすいまち											
1-1 経済面で出産をサポートするとともに出産・育児の不安を軽減する											
		1-1-1 出産に対する経済的支援	① 不育症治療費及び一般不妊治療費助成	子どもを望む夫婦の出産に関する経済的な負担を軽減するため、不育症治療費や一般不妊治療費に対する助成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・不育症治療費の助成件数が5件に留まった理由は、ニーズ喚起不足なのか需要不足なのか不明瞭であり、制度見直しの材料が乏しい。 ・乳幼児健診受診率が目標値を下回った背景にコロナ禍の影響はないのか検証が必要。 ・乳幼児健診受診率は年々低下しており、要因分析を行う必要がある。 ・不育症、一般不妊治療費助成の課題として、財源確保しつつ継続する必要性に触れられているが、次のアクションは制度見直しとなっている。C→Aが言葉足らずでは。 ・乳幼児健康診査等については、幼児の健康保持、増進に重要な取り組みであり、未受診追跡を継続しながら目的を含めた改めての周知をお願いしたい。 ・不育症の制度の見直しについてどんなものを計画されているか気になりました。 ・健診受診率が下がっていることについてはコロナの影響もあるのかと思いましたが、オンライン健診なども活用して全員と連絡がとれるようにお願いします。 	1	1	4	1		
			② 母子保健の充実	健やかな妊娠・出産を迎えるため、妊婦一般健康診査の費用助成を行います。また、疾病の早期発見・治療、障がいの早期発見、育児支援等のため、乳幼児健康診査・訪問指導・育児教室・子育て相談などを行います。							
		1-1-2 産前産後ケアの充実	① マタニティコンシェルジュの配置	妊娠・出産・育児に関する様々な不安解消のため、専門職であるマタニティコンシェルジュを配置し、母子健康手帳交付時からの全妊婦との面接、ケアプランの作成、各種サービスの案内など、妊産婦を細やかにサポートします。	<ul style="list-style-type: none"> ・育児について相談する相手がいる人の割合が大きく減少していることは、メンタルヘルス向上の観点からも大問題といえる。 ・コロナ禍で訪問を嫌がる家庭も一定程度いると思われ、新生児・乳児訪問の実施率が低下したことはやむを得ないものと思われる。 ・コロナ禍の影響による育児相談ができない家庭の増加は深刻と考える。マタニティコンシェルジュなど身近な相談機能の周知、不安軽減の取組を強化いただきたい。 ・コロナ禍だからこそ支援が必要なところなので、電話から一歩進めてオンライン（LINEビデオチャットなど）での顔を見ての話ができるようにお願いしたい。 						
			② 産後サポートの充実	産後の心身の安定と育児不安を解消するため、各種育児相談に応じるほか、産婦・新生児や乳児訪問、家庭訪問を実施します。また、健康づくりリーダー等が、産婦や子育て中の保護者の相談相手やサポート役になります。			3	2	2		
1-2 子育て世帯の時間のゆとりをつくる											
		1-2-1 就学前保育の機能強化	① 保育所の整備	増加する保育需要に対応するため、従来から取り組んでいる保育所の整備や幼稚園のこども園化に加え、小規模保育事業や市内企業への働きかけによる企業主導型保育事業を推進し、待機児童の多い地域を中心にその解消に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・KPI①-1の「保育所利用定員数」がほぼ達成できているのに対して、②-2の「保育所入所児童数」が増えていないことをどのように説明できるのか。 ・KPI④-1の「一時預かり保育利用児童数」も落ち込んでいる。新型コロナウイルス流行による感染不安等が影響しているのか、別の要因なのか、明確な説明は難しいにせよ、何らかの解釈は必要と考える。 ・小規模保育所の開園により実質待機児童数減少を実現できたことは、大きな成果といえる。 ・また延長保育や一時預かり保育により、多様化する保育ニーズに対応できたことも成果といえる。 ・保育所での一時預かり保育利用児童数や幼稚園での預かり保育利用園児数などが大幅に減少したのは、コロナ禍での外出制限や親が在宅勤務が多くなったことなどが影響しているためやむを得ないものと考ええる。 ・「資格を生かそう相談会」等への参加により、一定数の新規雇用につながっているが、参加者数が伸びない要因はどう分析しているのでしょうか。 ・こども園に設立により、幼稚園が閉園になってしまうことを聞きました。少子化対策と逆行しているように感じます。再編についてどれくらい進んでいるかお聞きしたい。 	1	2	2	2		
			② 保育士の確保	増加する保育需要に対応し、入所児童の増加につなげるため、県と連携し、柔軟な働き方や処遇改善を進めながら潜在保育士の雇用を促し、待機児童の解消に取り組みます。							
			③ 保育コンシェルジュの活用	増加する保育需要に対応し、入所児童の増加につなげるため、保育コンシェルジュを配置し、保育の需要と供給のミスマッチを解消することで、待機児童の解消に取り組みます。							
			④ 就学前保育・教育サービスの充実	働き方が多様化することに伴う、就学前保育・教育サービスのニーズの多様化に対応するため、保育所における延長保育や一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育等を実施するとともに、幼稚園における預かり保育を実施します。また、時代に応じた就学前保育・教育ニーズの変化を把握し、さらなるサービスの充実に向けた検討を行います。							
		1-2-2 学童保育の機能強化	① 学童保育の充実	増加する保育需要に従い増加する学童需要に対応するため、学童保育環境の改善を図るとともに、柔軟な働き方や待遇改善を進めながら学童指導員の確保に取り組みます。また、民間保育事業者における学童保育事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する保育ニーズに対応でき、一定の成果といえる。 	1	4	2			

[評価基準]A:高い成果が得られた B:予定どおりの成果が得られた C:一定の成果が得られた D:やや不十分な成果にとどまった E:成果は不十分もしくは見られなかった

基本 目標	基本的 方向	施策	具体的な取組		施策内容	施策の効果についての意見	評価(人)				
							A	B	C	D	E
1-3 子育て世帯にとって魅力的な教育を行う											
		1-3-1 教育環境の充実	①	ICTを活用した教育の推進	教員の指導力の育成を図るとともに、分かりやすい授業を実施し、児童生徒が主体的・協働的に学習できる環境を整え、確かな学力を育成するために、ICT機器を積極的かつ効果的に活用した授業を行います。また、小学生からのプログラミング教育の必修化に対応した取組を進め、奈良先端科学技術大学院大学や奈良工業高等専門学校との連携を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ICTの活用に向けたインフラ整備が構築されたことから、今後は活用の幅を広げる施策を検討しなければならない。 英語教育を含め、教育環境が充実していることは一定の成果といえる。 英語やプログラミングは最初に躓くとアレルギーを持つ児童が出てくると思われるため、小学校の、特に低学年においては「いかに楽しく学べるか」を重視して取り組んでほしい。 1人1台タブレット端末の配布と教室の無線LAN環境整備が完了したことは今後のICT利活用を進めるうえで大きな前進。 ICT機器の整備については、あくまで教育充実のための手段であり、学力向上にどれだけ有効な取り組みとなったかが重要である。教職員あるいは児童生徒のITリテラシー向上はもとよりICTならではの取り組みを期待する。 子どもたちの自己肯定感の低下が非常に大きな課題と捉えている。指導側のカウンセリングマインド醸成などにもぜひ取り組んでいただきたい。 GIGAスクールで大きな一歩を進められたと思いますので、コロナ禍でも学びをとめられることなく、しっかり活用していただきたいと思います。 	1	3	2	1	
			②	英語教育の推進	小学校で英語の基礎的な力を身につけ、コミュニケーション能力の育成を図るため、小中9年間を見通したカリキュラムを作成したうえで外国語指導助手(ALT)の配置や、小学校1年生から市独自の教材を使用する等、子どもの興味関心を引くよう工夫しながら、小学校のすべての学年で英語教育に取り組みます。						
			③	夢を与える講演会・学校創造推進事業	自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って、将来、社会で活躍できる人材の育成に努めていくため、市民や市出身者をはじめとする各界で活躍する方(文化人、スポーツ関係者、事業者等)を招き、子どもたちが優先して参加できる、夢を与える講演会を実施するなど、特色ある教育活動を実施します。また、子どもたちが、失敗を恐れず、新しいチャレンジに挑戦できる機会を確保できるよう支援します。						
1-4 コミュニティ形成等を通して子育て世帯の精神的なゆとりをつくる											
		1-4-1 子育て世帯を応援する情報提供の推進	①	子育て世帯向けの多様な情報発信	子育て世帯が子育てに関する情報を容易に取得できるよう、妊娠・出産・子育てに関する知識やスキルを修得するための機会や情報を提供する講座を開催するとともに、乳幼児の予防接種や定期健診等のスケジュールなどの情報を、電子版親子手帳やオープンデータを活用した多様なツールを利用して発信していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て関連ページへのアクセス数が急増した主因が分からない。 (子供の生年月日は把握できているはずなので)予防接種時期を迎えている子育て世帯に予防接種の案内を送るなど、タイムリーな情報提供が必要。 子育て世代がSNSを中心に情報収集していることがうかがえる。引き続き効果的な情報発信をお願いしたい。 Instagramで生駒市が見つからなかった。 	5	2			
		1-4-2 子育て世帯の交流促進	①	子育て世帯同士の学び・交流支援	子育て世帯の孤立化を防ぐため、子育て支援総合センターを中心とした子育て相談や育児教室の開催、幼稚園・保育所で未就学児や保護者が遊び集える場を提供する子育て広場など、子育て世帯同士の学び・交流の機会を充実し、子育てを支え合う取組や活動を支援します。また、地域と連携し、地域内で子育て世帯が交流できる場を設けます。				3	3	
		1-4-3 地域で子育てを見守る体制の強化	①	地域・行政・周囲のひとによる子育ての見守り強化	子育て世帯の孤立化を防ぎ、子どもたちが安心して成長できるよう、乳幼児を持つ家庭への訪問による見守り、相談等を実施し、虐待等の未然防止に努めるとともに、家庭、保育機関、学校、地域等が連携して子どもの人権や安全を守る意識を育てます。						4
			②	ファミリー・サポート事業の利用促進	ファミリー・サポート事業の会員登録を進め、地域における育児の相互援助活動を推進し、地域全体で子どもたちの成長を見守り、子育て世帯の孤立化防止につなげます。			2			
1-5 子育て世帯が安心して生活できる地域をつくる											
		1-5-1 災害・犯罪等に対する安全性の向上	①	指定避難所への防災備蓄	災害時における住民の防災力を強化し、自主防災活動を活性化するため、災害用備蓄倉庫を備えていない指定避難所における資機材整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ④「通学路等安全対策」は必要な施策であるが、他にも保育所等に関する「キッズゾーン」、生活道路での「ゾーン30」などのエリア対策がある。これらを国や県レベルに任せるのではなく、市民の交通安全全体を扱う整備を進めるべきである。防犯や防災の取組とも連携し、マップ上に事故・事案発生地点情報を提示することや、安全対策の取り組みの紹介などをHP上で啓発する取り組みも同時に行う必要がある。本来は県がシステムを構築し、市町村がそのシステムを活用して、運用することが望ましい。県への働き掛けを強めて欲しい。 災害用備蓄倉庫設置が計画を大きく上回ったことは大きな成果といえる。 今後は、備蓄品の定期点検や防災訓練などで実効性を高める必要がある。 計画を大幅に上回る災害用備蓄倉庫を設置できたことは大きな成果。 災害発生時には指定避難所に大勢の人が集まるため、指定避難所のコロナ感染防止策を検討する必要がある。 防犯意識が高まっており、犯罪認知件数も右肩下がりになっている。住みよい街としてのプレゼンス向上にもつながっている。 2019年の大津市の保育園児死傷事故のようなことを防止する観点から、車道と歩道の境にポール状の車止めを設置することを検討してほしい。 長期化するコロナ禍における災害にどう備えるかが課題。 昨年度はコロナで全市での防災訓練が中止になってしまったままで残念に思っていました。今年度はオンラインなども活用してできることをやっていただきたいです。 	3		3	1	
			②	自主防災会の活動支援・促進	自主防災活動を活性化するため、自主防災会が自らの地域に根ざした防災訓練を実施し、自主防災組織間のつながりや協力体制の強化を促します。学校区単位での防災訓練の実施、企業や市民団体と連携した活動を行うことで地域の防災力を強化します。						
			③	自主防犯活動の支援・促進	犯罪の起こりにくい明るいまちを築いていくため、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識の高揚や地域によるパトロール等の防犯活動など、地域による自主防犯活動を支援します。						
			④	通学路等安全対策	子どもを交通事故や犯罪から守るため、「生駒市通学路交通安全プログラム」及び国の「登下校防犯プラン」に基づき、関係機関と連携して、各小学校の通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等の合同点検を実施し、安全に安心して通学等ができる環境整備を進めます。また、市民の協力による「子ども110番の家」の設置を推進し、子どもが犯罪に巻き込まれないよう地域で子どもを守ります。						

[評価基準]A:高い成果が得られた B:予定どりの成果が得られた C:一定の成果が得られた D:やや不十分な成果にとどまった E:成果は不十分もしくは見られなかった

基本 目標	基本的 方向	施策	具体的な取組	施策内容	施策の効果についての意見	評価（人）				
						A	B	C	D	E
2 働き盛り世代が希望の仕事ができるまち										
2-1 職場での多様な働き方を広げる										
		2-1-1 働き方をめぐる環境 の変化に応じたワー ク・ライフ・バランスの 実現	① ワーク・ライフ・バランスの 普及啓発	仕事と家庭の両立を促進するため、生駒商工会議所との連携による市民や事業者へのワーク・ライフ・バランスについての意識啓発や、市役所や市内事業所を対象に、育児休業等の取得促進、ワーク・ライフ・バランス先進企業等の取組の紹介など、子育てしながら就業しやすい環境づくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも生駒市のワークライフバランスがどのような状態であるのかを把握する必要がある。日本や近畿平均を比較して、どの項目が優れているか、あるいは劣っているかを理解した上で、「女性の活躍」が課題であれば、適切な目標を設定して重点的に実施する。「余暇時間や自由時間」が課題であれば、休日取得や働き方改革が問題でしょう。ぜひ、「生駒市にとっての課題」を明示して、優先順位をつけて具体的な施策に反映して頂きたい。 ・市内の事業所に製造業が多いことも働き方改革が進まない要因と思われる。特に、女性の活躍促進のためには、経営者と行政の意見交換を活発化させ、官民一体となって女性の就業機会を創出する必要がある。 ・コロナ終息後もテレワークなどの需要は残る。働き方あるいはライフスタイルの選択肢となるよう引き続きPRに取り組んでいただきたい。 ・コロナ禍で働き方が変わっているので、今後はワークライフバランスについて、生駒市の現状にあったもののニーズ調査も必要かもしれません。 ・コロナ禍でも経済を止めないために、オンラインの活用をどんどん取り入れて頂けたらと思います。 	1		5	1	
			② テレワーク等の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現や子育て世帯の女性の就業機会を拡大するとともに、働き盛り世代の市内就労を促進するため、テレワークの導入支援やサテライトオフィスの誘致等テレワークの普及促進に取り組みます。						
			③ 女性の活躍推進	男女がそれぞれ、個性や能力を発揮した生きがいのある人生を送れるよう、事業者と連携し、家庭や職場、地域社会等における女性の活躍促進に取り組み、それぞれが自分の能力や個性を輝かせ、自分らしく生きることができる社会を目指します。また、市役所においても、女性管理職の積極的な登用や附属機関等への女性委員の参加促進に取り組みます。						
			④ 就業意欲がある人の支 援	市内企業の安定的な経済活動を支援するとともに、就業意欲のある人を応援し、多様な人材の雇用確保に取り組むため、ハローワーク等と連携して、市内の就職情報を提供できる環境整備や情報の提供・周知を行うこと等により、子育て中の女性やスキルを持った高齢者など多様な人材への就業支援を行います。						
2-2 家族の近くで希望する仕事に就ける環境をつくる										
		2-2-1 産業の活性化	① 企業立地の推進	市内で雇用を生み出し、地域経済循環を活性化させるため、県担当課と連携した工業団地周辺の基盤整備や補助、支援制度の展開など、魅力ある操業環境を整え、企業や研究施設の立地に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・学研生駒テクノエリアへの企業誘致を進めるため、国道163号線バイパス工事の進捗を対外的にアピールする必要がある。 ・企業誘致は雇用や人口の増加にもつながる重要な施策だが、物理的な誘致用地がなければ進まない。学研高山地区第二工区の早期実現が必要。 ・立地企業の新規雇用者数が目標値を大きく超えているのは大きな成果。 ・国をあげてテレワークの推進をしている今、生駒市は立地的にも優位な場所だと思います。積極的な誘致で市内で働ける場所の確保をして頂きたいです。 			3	4	
			② 既存企業への支援	これまで地域を支えてきた既存企業の安定的な経済活動を維持・拡大するため、生駒商工会議所と連携して、既存企業の経営の安定化や販路の拡大を支援し、安定した雇用確保に取り組めます。						
		2-2-2 起業支援	① 起業希望者・起業家間の マッチング及び起業マ インドの醸成	起業希望者によるビジネスの立ち上げを支援するため、起業希望者・起業家間のマッチングや事業活動の立ち上げを支援する起業支援者との交流会を開催します。また、早い段階から起業など多様な働き方に対する意識を醸成するため、様々なスキルを有する市民や団体、企業と協働し、子どもたちの生き抜く力の育成や未来を描くことができるセミナー等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でのイベント開催なので、参加者数が目標値を下回ったことはやむを得ない。 ・後継者不在により廃業を考える事業者と起業希望者をマッチングさせ事業承継を支援することで起業希望者の後押しにもつながる(事業所数は増えないが、減らない)。 ・起業家予備軍を育てるためにも公庫が毎年実施している「高校生ビジネスプラングランプリ」などを活用し、若いうちから起業家教育を行ってほしい。 ・コロナ禍の影響を受けつつも、高いニーズがあることがうかがえる。引き続き感染症対策を講じながら支援の充実に取り組んでいただきたい。 ・いこまっこチャレンジに関して、GIGAスクールで子どもは一人1台タブレットを持っています。ぜひオンラインコンテンツのひとつとして提供していただきたいです。 			3	3	1
			② 起業者を育成支援する 体制づくり及び情報発 信	起業希望者や起業間もない人を支援するため、ベルテラスいこまのイベントや起業支援スペースから芽生えた起業意欲のある方に対し、店舗経営のノウハウの継承・指導やチャレンジする機会を設けるなど包括的な起業家の育成支援を実施します。また、そうした支援を効果的に行うための情報発信や起業支援セミナーの開催などを行います。						
2-3 今後需要の増加が見込まれる事業分野における仕事や人材を育てる										
		2-3-1 子育て分野における 就労の促進	① 保育士の確保【再掲】	増加する保育需要に対応し、入所児童の増加につなげるため、県と連携し、柔軟な働き方や処遇改善を進めながら潜在保育士の雇用を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・①保育士資格を有しているながら就業していない理由は何か、②毎年、一定の保育士の退職がある要因は何か、の分析が必要ではないか。 ・介護人材の確保は必須課題であり、広報活動に一層注力すべき。 ・すでに介護現場で働く無資格者にも研修受講費用の助成事業が活用できれば、介護事業所の質的向上にもつながる。 ・介護現場の魅力発信の取り組みは働きがいにつながる有意義なものであると考える。引き続きの情報発信をお願いしたい。 	1	1	4		1
		2-3-2 介護分野における 就労の促進	① 介護関係資格取得費 の支援	市内の介護施設等で働く介護人材等の不足を解消するため、資格の取得等にかかる費用の支援等を行うことで地域人材を活用し、介護人材不足の解消につなげます。			1		6	

[評価基準]A:高い成果が得られた B:予定どりの成果が得られた C:一定の成果が得られた D:やや不十分な成果にとどまった E:成果は不十分もしくは見られなかった

基本目標	基本的方向	施策	具体的な取組	施策内容	施策の効果についての意見	評価(人)				
						A	B	C	D	E
		2-3-3 食に関する地域産業の創出	① プロ農業者の確保と育成	農業の活性化と農業者の営農意欲を向上させ、プロ農業者を育成するため、農地の積極的な輪転、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援等による新規就農者や既存農業者への支援を拡充することにより、地域農業の振興に努めます。また、農業に関するノウハウを共有するため、民間事業者や大学等と協議を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・2-3-3は「食に関する地域産業の創出」となっているが、農業に施策が限定されているのが気になる。6次産業化を掲げるならば、レストランや食堂などの飲食店の活性化やネットワーク化が一つの解決策であると考えられる。生駒には日本酒の蔵元もいくつか存在しており、他の地域で実施しているように、蔵開きや食と日本酒等をコラボさせたイベントなどを参考にして取り組みを考えて欲しい。例えば、明日香村では棚田でとれたお米を用いて「あすか」というお酒を造っているが、田植えから収穫までのイベントを組み合わせると好評を得ている。 ・就農者の増加数を安定化させるため、農業支援策を継続実施する必要がある。 		5	1	1	
			② 農作物の販売支援	農業者の収入を増やし、営農意欲を向上させるため、小商い農業の推進や地場野菜等の流通促進、学校給食用食材の利用拡大、農作物のブランド化、6次産業化の促進などに取り組み、プロ農業者だけでなく小商い農業者の販売促進につなげます。						
3 働き盛り世代が住みたいまち										
3-1 働き盛り世代が移り住みたいまちをつくる										
		3-1-1 まちの魅力発信や観光・交流の促進による交流人口の拡大	① いこまの魅力創造事業	市のイメージを向上させ、市外に住む働き盛り世代からの興味関心を喚起するため、シティプロモーションサイト「good cycle ikoma」や市公式フェイスブックの運用、各種広告などにより、多様な暮らし方や多様な住まい方が可能なまちであることや市の魅力を市民協働で発信します。また、魅力体感イベント「IKOMA SUN FESTA」をはじめとした各種事業により、将来住民になる可能性のある方々に対して生駒暮らしの魅力を伝えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・公式SNSの登録者のうち、市外居住者の割合がどのように推移しているのか興味がある。内弁慶でフォロワー数を伸ばしても、広告効果は薄い。 ・セミナー参加者数や来訪客数の減少など、コロナ禍でやむを得ない面はある。 ・SNSで転居を決める人は少ないと思いますが、コロナでイベントができない分、継続的かつ効果的な広告としてSNSの利用は必要です。 		1	2	4	
			② 観光・交流の促進	観光関連事業者等と連携して、民間のノウハウや知識を活用しながら、観光客受け入れのために必要なサインの整備や観光客向け体験型コンテンツの企画を行うとともに、SNS等を活用して国内外に観光情報を発信して魅力のPR等に努めます。事業者等がこれらの活動を主体的に取り組むことができるよう支援することにより、市内を訪れる観光客数や交流人口の増加を目指します。						
		3-1-2 多様な住まい方・暮らし方の推進による流入人口の促進	① 空き家の流通促進と住宅のリノベーションの推進	多様な住まい方・暮らし方への受容と理解を図りながら、空き家の流通を促進し、良好な中古住宅の活用を推進するため、空き家流通施策やリノベーション事例の発信を広く効果的に展開します。また、事業者と一体となって、近居・住み替えニーズの掘り起こしと魅力的な賃貸住宅の供給策を検討するなど、本市にふさわしい土地利用のあり方を考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の流通促進による人口流入は嬉しいことだが、移住支援金が活用されていないことは残念である。 ・民間住宅の耐震化は喫緊の課題であり、老朽化した物件を中心に一層のPRが必要。 					
			② 移住支援金の交付	県が中心となり国の認定を受けた地域再生計画に基づく施策として、人口の東京一極集中を是正し、地方へのUIターンを促すため、東京23区在住者又は23区への通勤者が本市に移住し、県内の対象法人に就業、又は起業した場合、移住支援金を交付します。			4	3		
			③ 既存住宅の診断や改修に対する支援による流通促進	耐震改修やリフォーム、バリアフリー化に関する相談窓口等を設置するとともに、耐震化に対する支援を行うことにより、既存住宅の流通を促進します。						
		3-2 働き盛り世代を中心に幅広い世代が住み続けたいまちをつくる								
		3-2-1 多様な主体との協創による都市ブランド形成	① いこまの魅力創造事業	市民PRチーム「いこまち宣伝部」やシティプロモーションサイト「good cycle ikoma」の運用、魅力体感イベント「IKOMA SUN FESTA」の実施をはじめ、庁内外の連携によって生駒の人・モノ・コトと出会い、このまちに暮らす喜びを感じられる場、多様な人と人の関係性が育まれる場をつくれます。また、新しい暮らし方をする人や能動的にまちで活動する人の活動のサポートや、継続的な発信によって、一過性のプロモーションではなく、生駒らしい都市イメージを形成し、暮らし続けたいと思う人の増加を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・いこまち宣伝部の定着が図れており、地域の魅力発信への取り組みは成果が出ている。 ・しかし、生駒市に住んでいることに誇りを持つ人の割合が微増に留まっていることから、他の市町に比べて優位性のある施策が少ないのかも知れない。 		5	2		
			② 地域特性に応じたまちづくり(ミライ会議)	暮らしを共にする人たちが、自ら住む地域の将来課題を知り、永く楽しく暮らすために必要な取組は何かを考え、実現を目指すためのきっかけの場(ミライ会議)をつくり、地域住民による地域主体のまちづくりを目指します。						
			③ ICTや民間活力を活かしたまちづくり	人口構造の変化に伴う多様な地域課題に対応するため、Society5.0の実現に向けてICTやデータの活用を進めるとともに、民間のノウハウや知識の導入をはじめ、地域課題解決ワークショップを開催するなど、多様な主体との協創連携を進めます。そうすることで、公共サービスの価値を高め、まちの魅力向上を目指します。						
		3-2-2 協働イベントの開催による楽しく活力のあるまちの創出	① イコマニア・イベントの実施	市民生活に活力を生み出し、イベントを通じて人的ネットワークを拡大し地域力を向上させるため、市民・団体との協働で行われる楽しい公共・公益イベントを「イコマニア・イベント」として認定し、情報発信することで、楽しく活力のあるまちづくりを実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ららポートなどはオンラインでのイベント開催もしている。オンラインイベントなどの実施のノウハウを伝えるような講座など開いてみては？ 	1		4	2	
3-2-3 文化芸術活動やスポーツ活動への参画機会の創出によるまちへの愛着やシビックプライドの醸成	① 文化芸術活動・地域スポーツへの参画機会の創出	小学校の brassバンドや中学校の吹奏楽をはじめ、本市は音楽活動が非常に盛んであることから、地域の音楽活動を更に広げるため、市民自らが企画・提案し創り上げる音楽会や、子育て世帯が親子で参加できる音楽会を開催するなど、子育て世帯をはじめとした文化芸術活動への参加を促進します。また、働き盛り世代や子どもをはじめ誰もが身近にスポーツを楽しめるよう、地域スポーツの中心的な存在として活躍が期待されている総合型地域スポーツクラブと連携して、個々のライフスタイルに応じた、スポーツを楽しめる場を創ります。さらに、市体育施設指定管理者等と連携し、市内スポーツ施設を活用したトップアスリートと触れ合えるスポーツイベントを積極的に開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でのイベント開催なので、諸条件を加味すれば施策未実施となったことはやむを得ない。 ・コロナ禍で様々なイベントを中止せざるを得ず、参加者数の大幅な減少はやむを得ない。当面、コロナ感染防止対策を優先し開催可否を検討いただきたい。 	1		4	2			